

御嵩町国民健康保険特定健康診査データ分析及び受診勧奨委託業務プロポーザル

NO	質問箇所	質問事項	回答
1	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」1-⑪について	特定健康診査や後期高齢者医療健康診査に関しての受診勧奨の実績がございませんが、健康診断結果に対する医療機関への受診勧奨の業務実績はございます。プロポーザルの参加は可能でしょうか。	特定健康診査または後期高齢者医療健康診査の受診勧奨業務実績があることを参加要件にしています。
2	実績や傾向について	本事業の過去実績でこれまでの未受診の傾向や受診者の傾向がわかれば、ご教示いただきたいです。	かかりつけの医療機関があれば、健康診査は不要と思われる方が多い傾向にあります。
3	プロポーザル仕様書2「業務の目的」について	令和5年度の特定健診受診者1,286人において、5年連続受診者、不定期受診者、5年連続未受診者の各人数をご教示ください。	現在保持している分析結果については過去3年分の受診歴データの分析になります。加えて、分析時の受診人数と実績人数は異なります。 3年連続受診者 624人 不定期受診者 406人 3年連続未受診者 173人
4	プロポーザル仕様書6「委託業務内容」(1)について	レセプトの分析は必須事項でしょうか。	仕様書のとおり必須事項とします。
5	プロポーザル仕様書6「委託業務内容」(2)-②について	令和6年度の勧奨通数、時期、対象者をご教示ください(特定、後期どちらも)	特定 勧奨通数 1回目：851通 2回目：846通 時期：8月,9月 対象者：未受診者 後期については令和7年度から開始する事業となります。
6	プロポーザル仕様書6「委託業務内容」(2)-②について	勧奨通数の想定はございますか。	プロポーザル仕様書5「対象者数」に記載しております対象者数を想定としています。
7	プロポーザル仕様書6「委託業務内容」(2)-②について	1年間の健診スケジュールおよび各月の受診者数をご教示ください。	特定健康診査と後期高齢者医療健康診査の受診期間は7月～10月となります。 R6年度については不確定のためR5年度の受診者数を回答します。 7月：275人 8月：662人 9月：136人 10月：213人

御嵩町国民健康保険特定健康診査データ分析及び受診勧奨委託業務プロポーザル

NO	質問箇所	質問事項	回答
8	プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」 (3)について	受診者等のデータのご提供時期をご教示ください。	1月中を想定しています。
9	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」2 について	様式第5号に概要を記載し、詳細は業者作成(任意様式)の企画提案書に記載するということでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」3 について	全体スケジュールにある10月中旬報告で求められている内容をご教示下さい。	同年度に受診勧奨をした対象者の報告や効果測定に向けてのスケジュール確認等になります。
11	募集要領3「プロポーザルに係る事項」4-(5) -②の提出書類エについて	iiについて、弊社は令和5年3月31日に前身の会社からの新設分割にて設立しました。そのため、現段階で事業報告書等の書類のご用意がございません。その旨、申立書に記載して提出すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただ、親会社に係る書類についても併せての提出をお願いしておりますので、関係書類がございましたらご提出をお願いします。
12	募集申込書 様式第5号2-(3)について	ここでの公正・中立性確保というのは、例えば情報セキュリティ教育の実施による社員への徹底といった内容でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	募集申込書 様式第5号3-(1)について	記載について、業務に従事する職員の役職、人数、経験年数といった内容でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただ、他の部署との連携や自治体ごとの担当を決める等、社内での業務に対しての体制がありましたらご記入をお願いいたします。
14	募集申込書 様式第5号3-(2)について	ここでの相談というのは、弊社担当職員から上長などへの内部的な相談(連絡)体制ということでしょうか。それとも貴町から弊社が相談を受けた際の人員や体制ということでしょうか。	社内での内部的な相談(連絡)体制になります。 また、当町からの相談があった際の体制については募集申込書様式第5号3-(1)にご記入ください。

御嵩町国民健康保険特定健康診査データ分析及び受診勧奨委託業務プロポーザル

NO	質問箇所	質問事項	回答
15	募集申込書 様式第6号について	前身会社時の実績の記載でよろしいでしょうか。	前身会社(分社、子会社は除く)時の受診勧奨業務実績は記載しないようお願いいたします。
16	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」1-⑪について	実績の根拠として契約書の頭紙等の提出は必要でしょうか。	必要ありません。
17	募集要領第5「契約の締結」について	著作権の帰属について、委託事業者の決定後に双方の協議のもと、著作権の帰属先の変更を行うことは可能でしょうか。	原則成果物の著作権等は当町に帰属します。ただ、一部協議の上変更を行うことは可能です。
18	条例について	・御嵩町個人情報保護法施行条例(令和5年御嵩町条例第1号) ・御嵩町議会の個人情報の保護に関する条例(令和5年御嵩町条例第13号)について共有いただくことは可能でしょうか。	ホームページに掲載いたします。(別紙1、別紙2)
19	企画提案書について	企画提案書のページ数の上限は設定されていない認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	プロポーザル仕様書6「委託業務内容」(2)-②-エ-(ア)について	発送回数は2回と記載があるが、協議の上、双方合意していれば回数を変更することは可能でしょうか。	特定健診とぎふ・すこやか健診の対象者に各2回(計4回)の発送を想定しております。
21	プロポーザル仕様書9「情報の保護」について	本事業はレセプトデータ等の個人情報の受領を前提とされていることから、御庁とのデータ授受については LGWAN の活用が必須と認識しているが、相違ないでしょうか。	データ授受については LGWAN の活用を想定としておりますが、情報の保護が可能であれば提供媒体については協議の上決定します。
22	プロポーザル仕様書9「情報の保護」について	本事業はレセプトデータ等の個人情報の受領を前提としていることから、プライバシーマークの取得に加え、情報セキュリティマネジメントシステム ISO/IEC27001、および ISO/IEC27017 の認証を全	仕様書のとおりとします。

御嵩町国民健康保険特定健康診査データ分析及び受診勧奨委託業務プロポーザル

NO	質問箇所	質問事項	回答
		<p>て受けていることが必須と認識しているが、相違ないでしょうか。</p>	
23	<p>プロポーザル仕様書 6「委託業務内容」 (2)-②について</p>	<p>通知サンプルの納品について記載がございますが、校了後の通知サンプル納品時期は、通知書発送と同じタイミングで問題ございませんでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
24	<p>成果物(納品物)について</p>	<p>成果物については下記を想定しておりますが、納品方法は電子データ(excel形式または、PowerPoint形式)での納品にて問題ございませんでしょうか。</p>	<p>成果物の納品方法については協議の上決定とします。</p>
25	<p>募集要領第3「プロポーザルに係る事項」4-(5)-②について</p>	<p>提出書類に記載のあるア～エの書類とは別様式でプレゼンテーション時に説明する資料として別紙提案書を作成させていただきたいのですが、問題ございませんでしょうか。</p> <p>問題がない場合、提案書類作成時の書式(縦書き・横書き)、文字の大きさ(ポイント数)、ページ数、A4・A3等用紙のサイズ等規定はございますか。</p>	<p>問題ありません。</p> <p>また、書式、文字の大きさ、ページ数、用紙のサイズ等についても規定はありません。</p>
26	<p>施策や課題について</p>	<p>御嵩町の特定健康診査の受診率向上において、これまでに特に効果的だった施策や、課題と感じている点は何でしょうか。</p>	<p>課題点はかかりつけの医療機関があれば、健康診査は不要と思われる方が多いということです。</p> <p>施策については回答しかねます。</p>
27	<p>住民特性について</p>	<p>御嵩町の住民特性(高齢者比率や主要な健康課題など)を踏まえて、特に重視すべき受診勧奨のポイントは何だとお考えでしょうか。</p>	<p>住民特性については提案内容に含めていただきたいので、回答しかねます。</p>

御嵩町国民健康保険特定健康診査データ分析及び受診勧奨委託業務プロポーザル

NO	質問箇所	質問事項	回答
28	データ項目や分析視点	データ分析の精度を高めるために、特に重要と考えるデータ項目や分析視点があれば教えていただけますか。	データ分析については提案内容に含めていただきたいので、回答しかねます。
29	再委託について	データ分析業務や受診勧奨通知物のデザイン・印刷・発送業務を再委託する場合について、再委託の割合に上限はありますでしょうか。	業務委託契約約款(別紙3)に記載しておりますが、一括業務の再委託は認めておりません。なお、再委託の場合は協議の上決定とします。
30	プロポーザル仕様書6「委託業務内容」(2)-②-エ-(ア)について	発送回数2回とのことだが、特定健診対象者、ぎふ・すこやか健診対象者を分けて通知物を発送するという理解で合っておりますでしょうか。	特定健診とぎふ・すこやか健診の対象者に各2回(計4回)の発送を想定しております。
31	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」3について	委託業務内容は、令和7年度、令和8年度の健診対象者のうち、未受診者に対して通知物を送付と理解したが、データ分析時期が令和7年5月となっており、最新年度の健診受診有無データは当タイミングでは取得不可。健診未受診というのは、前年度の令和6年度、令和7年度の健診を指している理解であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	募集要領第3「プロポーザルに係る事項」4-(5)について	様式第4号、第5号について、提供されている雛型ではなくppt形式(A4横)で複数枚作成のうえ提出は可能でしょうか。(プロポーザル当日のプレゼン資料も当pptとなる認識)	様式の形態については不問とします。